

令和元年6月18日現在

機関番号：17501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03919

研究課題名(和文) 地域社会における生活困窮者の「自立生活支援」の具体的方法に関する研究

研究課題名(英文) A Study of support system for poor living in community.

研究代表者

衣笠 一茂 (Kinugasa, Kazushige)

大分大学・福祉健康科学部・教授

研究者番号：50321279

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：生活困窮者の自立支援と地域社会での生活の安定に向けて、生活困窮者自身だけではなく彼らと地域社会との「関係性」に目を向け、生活困窮者を受けとめることのできる関わりあいの構築に向けて、個別のレベル、自治会単位での地域社会の取り組み、また地域福祉計画をはじめとする自治体全体の取り組みについての三つのレベルについての実証的な研究を行ない、単に経済的支援や食料と言った「生存」の支援だけではなく、住民との関わりあいに基づく「生活」の支援の必要性について実証的なデータから明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来、生活困窮者支援と言えば、いわゆる「豊の上に上げる」という経済的・身体的支援が衷心であった。しかし本研究の結果、生活困窮者が地域社会で安定して生活するには、地域住民との「社会関係」を取り結ぶことが重要であることが発見・確認された。とくに自尊心や生きがいを失っている生活困窮者にとっては、地域住民との「受容的な関係」が重要なキーワードになる。この点は、従来の生活困窮者支援や地域づくりでは捨象されてきた観点であると考えられる。

研究成果の概要(英文)：For creating the support system for the poor living in the community, I focused on the "relationship" between the poor living persons themselves and other community inhabitants as a situation for them. I try to make an analysis with 3 levels; individual, community group and total municipal policies as a circumstances of the poor living, finally I make a conclusion that to make more efficiently support system in the community for poor living, we supporter must be focused on the "relationship" between poor living and inhabitants in the community, not only as providers for the food, money, apartment and so on but "acceptable" relationship will be needed to make stable daily life in the community for poor living.

研究分野：ソーシャルワーク

キーワード：生活困窮者支援 個別援助 集団援助 地域援助 ソーシャルワーク 生存と生活 地域づくり 社会関係の視点

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

「生活困窮者自立支援法」が施行される中、就労支援ばかりが先行し、生活困窮者の地域生活の定住支援は十分に展開されていない状況があった。報告者はこうした状況を踏まえ、生活困窮者の「地域生活自立と定着」の支援に向けて、具体的な方法論をコミュニティ・ソーシャルワークの立場から論証しようとしたものである。

「生活困窮者自立支援法」は、生活保護法の補完として、生活困窮者の地域生活の自立支援を目的としたものである。しかし、全国的にも先進的なモデル事業を行ったとされる大分県日出市の例においても、支援の網から漏れ、支援を受けていても行方不明になったり、支援を打ち切られることを申請する例が後を絶たなかった事実がある。

こうした状況を踏まえ、生活困窮者がより経済的に安定し、かつ地域社会の中で安心して生活してゆくためには、単に物品や経済的支援だけでは不十分ではないか、と申請者は考えた。その考えを基礎として、生活困窮者が真に「地域社会で安定して生活するにはどのような支援のあり方が必要なのか」について、実証的に研究することを企画したのが本研究の系である。

2. 研究の目的

生活困窮者の地域生活支援に向けて、具体的にどのような取り組みと視点、方法が必要であるのかを、実証的な方法で明らかにすることを試みた。

先述のように、生活困窮者の地域生活定着に向けた支援では、けして物品と経済的な支援があればそれでよい、というものではない。実際、調査の中でも、社会福祉協議会から仕事を紹介して貰い、フードバンクから食料を得、自立相談支援員の手によって低廉なアパートという住み処を獲得したとしても、二週間と経たず行方不明になった生活困窮者の例があった。

このような例を鑑みると、単に住むところがあり、仕事があって、食料があるだけでは、「生存」の支援はできても「生活」の支援にはならない、ということが理解される。本研究の目的は、この生活、とくに「地域生活の定着支援」に対して、具体的にどのようなサポートと援助が必要なのかを明らかにすることにある。

3. 研究の方法

まず生活困窮者をとりまく環境を、ミクロ、メゾ、マクロの三つのレベルに設定し、それぞれに自治体における生活困窮者個別支援の仮題、自治体単位における地域生活支援の取り組み、そして基本的に基礎自治体全体を対象とした生活困窮者支援の計画立案のスキームを立体的に検討することにより、基礎自治体レベルにおける生活困窮者支援のあり方を立体的に明示することを試みた。

具体的には、大分県別府市社会福祉協議会が実施する「生活困窮者自立支援事業」への事例ヒアリングと活動全般についてのフィールドワーク、そして同じく別府市青山地区自治会における社会関係の活性化を目指した「コミュニティ・エンパワメント・スキーム」の実践についてのアクションリサーチを衷心としたフィールドワーク、さらに大分県中津市における「中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画」への策定プロセスへの参加を通じて、ミクロ・メゾ・マクロの三つのレベルにおける「社会関係」のあり方を把握し、それを分析することによって、生活困窮者の地域生活定着にむけた具体的な支援のあり方を析出することを試みた。

4. 研究成果

ミクロレベルにおいてはA県B市における「日常活自立支援事業」の取り組みについてのフィールドワークを行い、個別事例においては経済的側面と身体的側面への援助を中止とした支援しか為されていないが故に、地域における生活困窮者の定着支援に必ずしも結びついていない実態があることを析出した。

メゾレベルにおいては、大分県別府市青山地区における「コミュニティ・エンパワメント・スキーム」の展開を実証的に検討し、生活困窮者を地域社会に包摂してゆくことが出来るような「社会関係」の視点を支援の中身に導入する必要性について析出することができた。

そのうえで、その経験を大分県中津市における「第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に活かし、自治体が包括的に生活困窮者の「生活支援」のあり方を考えることができる、住民参加型の計画策定プロセスの構築に寄与することができた。

こうしたプロセスをとおして、地域定着を目指す生活困窮者の自立生活支援には、単に「お金があり、食べるものがあり、住むところがある」というだけではなく、地域社会における住民との「相互関係」、つまり「存在を認め合う関係」が必要であることが理解された。単に物品や経済的支援だけではなく、「関係性への支援」としてのソーシャルワークの営みがあって初めて、生活困窮者の地域生活は安定することが理解された。この点を訴求してゆくことにより、コミュニティ・エンパワメント・スキームとコミュニティ・ソーシャルワークの有効性と必要性にて、一定の論理的妥当性を担保できたと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 1件)

衣笠一茂「ソーシャルワークは何を実現しようとしているのか～理論と実践の往還を求めて」
ミネルヴァ書房, 2019年12月発行予定, A5版変型 270頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1)研究分担者 なし

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者 なし *参照

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

*なお、研究協力については、大分県福祉保健部、大分県別府市福祉企画課、別府市社会福祉協議会、別府市青山地区自治会、大分県中津市保健福祉課、中津市社会福祉協議会からの協力を得ている。

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。